

平成23年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況

(未定稿)

(平成23年6月13日)

質問者 民主党・道民練合 星野 高志 委員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 プルサーマル計画について</p> <p>(一) フランスにおけるMOX燃料製造について                  それでは、この2～3回の委員会で、視点を変えながら議論をさせていただきましたが、MOX燃料そのものについて、4～5点お伺いさせていただきたいと思います。                  さきほど委員長から取り計らっていただきましたが、北海道電力における使用済燃料体の数値についてという資料がありますが、北海道電力さんのホームページに記載されている数値を、関係するところだけを抜粋して作り上げたものですので、ご承知おきいただきたいと思います。のちほど資料にも戻りながら進めたいと思います。                  最初に、北海道電力によりますと、先日の協議会の中でもお話でました、プルサーマル計画の基本は当該原発から生成されるプルトニウムを同原発の中で処理することによって、必要以上のプルトニウムを国内に蓄積をしないということが基本のようであります。                  今回、フランスのメロックス社で製造されるMOX燃料は4体ありますが、このうち北海道電力が確保の使用済み燃料から回収したプルトニウムは2体分強、残り2体分弱は東京電力からプルトニウムを買ったものとされてます。これで、先ほどの資料にもありますけれども、2号機、フランス30ってありますけれども、過去2号機から出たウラン燃料が30体持ち込まれていたわけでありまして、今回のMOX燃料製造によって、フランスにおける北電のプルトニウムは全て消費したとすることになると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(二) イギリスにおけるプルトニウム所有量について                  フランスに移送した30体はすべて過去2号機から出た使用済み燃料でありましたけれども、1号機から出た使用済み燃料のうち、イギリスに35体が持ち込まれていると、この表は示しています。                  今回のフランスの例から言って、このイギリスに持ち込まれている使用済みウラン燃料から製造可能なMOX燃料、北電が所有しているプルトニウムに関しては2体分強と考えられますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(三) MOX燃料製造について                  そうすると、これまで海外、フランスとイギリスとの関係が各方面から様々な指摘をされてきました。今回のMOX燃料製造によって、北電所有のプルトニウムは全て消費をされることになろうかと思えます。                  問題はその後なんです、泊から出された使用済燃料のうち、今行ったイギリスとフランスに持ち込まれた以外のもの、一定期間はピットで冷やしてありますが、六カ所に搬送されておりまして、この六カ所村再処理されたプルトニウムは、誰が、いつから、どこでMOX燃料として製造することになっているのでしょうか。</p>	<p>(原子力安全対策課長)                  フランスにおけるMOX燃料製造についてでございますが、北電からは、今回のMOX燃料製造で、北電がフランスに保有をいたしますプルトニウムを全て使用する計画であると聞いているところでございます。</p> <p>(原子力安全対策課長)                  イギリスにおけるプルトニウム所有量についてでございますが、北電からは、イギリスに輸送した使用済燃料35体に係るプルトニウム量は確定されていないが、フランスと、ほぼ同量のプルトニウム量になるものと聞いているところでございます。</p> <p>(原子力安全対策課長)                  MOX燃料製造についてでございますが、北電からは、青森県六ヶ所村において、2016年3月竣工予定の日本原燃株式会社のMOX燃料工場加工する予定と聞いているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 泊発電所におけるプルサーマル計画について  そうすると、まだ国内ではMOX燃料加工する工場は今のところないというのが今の答弁で明らかとなりました。今後は、海外に輸送することはないという方針をもっているようです。  そうすると、早ければ2016年に竣工する国内の工場で作ったもの、これでプルサーマルも具体的になると思うんですが、それまでの間、フランスで4体作りしました。4体というのは、原子炉の中を4つに分けて、MOX燃料と普通のウラン燃料というのは温度も違いますから、バランスを良くしていけないと危険だということで、炉を4つに分けて、それぞれバランス良く入れるために、4体、8体、12体、16体というようになってきます。北電の計画では、156体、160近くある燃料集合体の中の4分の1、つまり40体まではMOX燃料を入れることができるという許可を国から今回得ているわけです。  ところが、今回、使うのは4体、使うというか作ったのは4体なんです、なんと計画の40分の1なんです。その4体も自分たちのところだけでは足りないから東電から買った、おそろくイギリスの分を東電から買うんでしょう。それで辛うじて最低限の4体を2回分確保するだけの話なんです。が、この前、北電さんとの協議会の中で、プルサーマルを急ぐ理由をご説明をいただいたわけなんです、今の燃料、プルトニウムが溜まりすぎるとするのは少なくとも理由にはならないと思うんです。  今、申請をし直すとメドが立たないからいっちゃうんだという話をされてましたけれども、これ数年待っても、日本のMOX燃料工場2016年にできて、それからいろいろ検査などをすれば、使えるようになるのは実質2017年以降になると思うんです。  そうすると、プルサーマル計画の開始を急ぐ必要というのはなかったのではないかと思うんですが、道として、この辺北電に対して、見解、指導も含めてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長)  泊発電所におけるプルサーマル計画についてであります。北電では、今回の電気事業法に基づく輸入燃料体検査申請につきましては、MOX燃料加工契約の履行の関係から、北電自らの責任において行ったとしており、今後も、燃料製造工程の各段階で安全性をしっかりと確認するとともに、福島第一原発事故に関連し、新たな知見等が明らかになった際には、適切に対処するとしているところでございます。  道としては、原子力発電所は何よりも安全性の確保が不可欠であり、安全対策に万全を期す必要があるものと考えており、今後の検証作業において、MOX燃料に起因する課題が確認された場合には、この検証結果を踏まえ、適切に対応していく考えでございます。</p>
<p>(五) プルサーマル計画について  今のご答弁は何度もいただいております。私が聞きたかったのはそういうことではなくて、いいですか、もし東電から買わなかったら、フランスの分で2体、イギリスの分で2体、あわせて4体の1回分しか、現時点で北電はプルトニウムを所有していない、次のプルサーマル計画は、この前の計画書によれば、早ければ2012年度中にもスタートをさせたというふうになっておりますが、さきほど言いましたように、2012年に仮にスタートをしたとして、2017年、国内の加工工場が燃料を供給できるまでに、5、6年あるわけですね、始め4体でスタートして、3年間経つたらもう一回次の4体というふうにならざるや、あるいは、4体を8体にするかもしれない、それはわからないですが、色々なことを考えると、北海道電力がプルサーマル計画を予定どおりスタートさせたとしたら、国内で燃料が供給されるまでの間に、燃料がなくなってしまう、MOX燃料の空白期間というものが生じる可能性もあると思います。そうすると、本来は国内のMOX燃料製造工場が竣工し、稼働できるようになるところから逆算をして、東京電力からプルトニウムを買わなくても、いいところからプルサーマル計画をスタートさせるべきだったのではないかと、なぜこんなに急いだのか、しかもこういう福島の事故があったにも関わらず、淡々とやってしまったのか、疑問は膨らむばかりなんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>質問は以上です。最後の答弁で、明らかになったことは2点となっております。  私は、MOX燃料の空白期間が生じるのではないかと伺ったところ、仮に空白期間が生じたとしても、安全性に問題はないと考えていると、後段の安全性に問題はないというところは、のちに議論の余地がありますけれども、前段の仮に空白期間が生じたとしてもというのは、空白期間が生じるかもしれないという認識を道が持っているということが一つ、もう一つは、今回の検査申請は北電が自らの責任においてやったものなのだという答弁でした。つまり、民間事業者が、道が何を考えようが、何を思おうが、現実はどうであろうと北電が自らの責任においてやったことなから、結果責任についても北電がとっていただくしかないかなというニュアンスの答弁だったと思うんですね。本来、道はもっと、従来いろんな議論がありますけれども、燃料の確保にしても、電源にしても、道内の電源については、北海道自らがしっかりとした主体的な、北電に民間事業者なんだら自らの責任でやっただけでしてよという言い方ではなくて、道自らがぜひ責任をもってエネルギー行政を進めていただきたいものだ、明らかになった点を確認しまして質問を終わります。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長)  プルサーマル計画についてでございますが、泊発電所におけるプルサーマル計画については、委員ご指摘のようなMOX燃料使用の空白期間が生じたとしても、そのことが直ちに安全性に影響を与えるものとは考えておりませんが、今回の輸入燃料体検査申請については、北電自らの責任において実施したところであります。  いずれにいたしましても、道としては、原子力発電所は何よりも安全性の確保が不可欠であることから、国における福島第一原発事故の検証作業において、MOX燃料に起因する課題が確認された場合には、北電に対し、適切な対応を求めていく考えでございます。</p>

